



当時の議会だよりで、主にさくら会が否決理由について述べています。内容を讀むと、議会の否決理由としては「無理筋」です。その理由を説明します。

## 2016年のさくら会や公明党などによる「無理筋」

知全能の神ではありませんし、絶対公平な立場を貫けるわけでもありません。その意味で、指定管理者選定審査については議員ではなく、極力公平公正な審査をすべく選定された審査員が行います。審査員は、専門家、学識経験者、公募市民などから選ばれます。

市は、施設を指定管理者に任せたい場合、予算要求の折に「この施設の〇年間の運営を、上限額××万円で指定管理にしたいので、予算審議してください」という内容について議会にはかっています。そこで議会が「審議しました。この条件で指定管理者にまかせていいですよ」となって初めて、指定管理者選定の入札なり、企画競争なりの段取りが始まります。

もし、議会が指定管理導入の際にモノを言うておく必要がある場合は、市から事前に「この条件でいいですか？」と聞かれたときに、「いいですよ。ただし、〇〇という観点から、××の点について気を付けてくださいね」と言うておかなければなりません。具体的には、指定管理に係る予算や条例の内容を審査する委員会の付帯意見や、本会議における討論において、などが考えられます。

当たり前ですが、議員は全

う可能性もあります。

他方、2016年の指定管理者選定に関する議決では、草ぶえの丘のみならず、市民公益サポートセンター、志津コミュニティセンター、サンセットヒルズなど、主要な施設の指定管理者選定結果を、佐倉市議会はほぼ根こそぎ否決してしまいました。

## 2016年の議会でおきたこと

ここで、2016年におきたことを、本論者に関係する部分に絞っておさらしいておきます。

2016年の草ぶえの丘、及びサンセットヒルズの指定管理者制度導入に関する議会の審議は、同年の3月に行われた予算審査特別委員会、及び経済環境常任委員会で行われました。

当時の議事録を讀むと、上記二つの施設について、指定管理者の「公募及び5年間の管理業務の協定を締結するための期間及びその限度額を設定」したいので、審議をお願いしますが、と市が議会にお願いしています。この「市からのなげかけ」に対して、委員

会から特に異論は出ず、委員会でも本会議でもすんなり可決しています。その後、6月定例会の総務

常任委員会でも、市から指定管理者の選定に関して進捗状況の報告がありました。議員から発言はありませんでした。

つまり、草ぶえの丘とサンセットヒルズの指定管理者選定について、佐倉市から「こんな条件で公募していいですか？」と聞かれた佐倉市議会

は「いいですよ」と明確に言っているわけです。しかし、同年の11月定例会で、佐倉市議会は審査結果を突然否決します。この議案を

審議した総務常任委員会や経済環境常任委員会では、議員が唐突に「指定管理者導入に問題あり」という論陣を張っています。そういう制度導入の可否については、2月議会でい

い「いいですよ」と言ったでしょ？」という話です。つまり、ここで否決側にまわったほとんど

の議員は、議員の役割を大きく踏み越えて、横車を押してでも「No」と言うべき何らかの理由があったとは思えないのです。

結果、2016年11月定例会の本会議最終日、佐倉市議

当時の議会だよりを讀むと、さくら会が否決理由を述べています。

草ぶえの丘とサンセットヒルズに関する否決理由は、主に3つ上げられています。

①委託費の増額。  
②審査項目の配点比重の変更（経費削減の配点が低くなり、施策の推進等が高くなっている点）。

③草ぶえの丘とサンセットヒルズは、印旛沼周辺の観光の中心地となることから、施設がもつ効果を最大化するため

に、二つの施設を（別々の管理者ではなく）一体で委託業者に任せるべきところ、そう

なっていない。まず、③については、2月議会の審議結果を踏まえるならば、完全な言いがかりです。2016年に草ぶえの丘をはじめとする複数の施設が、市

の直営となったのです。時代に逆行した「市民の利益を損なう」結論であったと考えま

施設や直売所、滞在型シェアハウスの整備等、新規管理施設が増加することから、増額になるのは当たり前であることがわかります。もし増額がダメなのであれば、そもそも新規施設そのものに反対して

いなければ筋が通らない。次に、②の審査項目の配点比重の変更は、施設の運用などの企画性の配点があがり、経費

面の配点がさがった、という点を問題としています。これは施設運営の戦略的な観点から審査委員の同意をもとに

決定され、公募と同時に一般公開される透明性が高い項目です。この点を「入札仕様の決定的な欠落」とするには、

文字通り「無理筋」という他ありません。以上のような「こじつけ」とも思える「理由付け」により、2016年に草ぶえの丘をはじめとする複数の施設が、市の直営となったのです。

2016年の「霊のよう」  
2016年11月議会にて、アメニス社が指定管理者となる直前で、佐倉市議会により否決された経緯を紹介しまし

た。

そこから、佐倉市の草ぶえの丘をはじめとする「指定管理を否決された施設」は、市の直営で運営されることになりました。

しかし、市の直営となって以降、2019年の決算で当該施設の収入と支出の差し引きで年間約8千万円の赤字となるなどの状態であったこ

ともあり、改めて指定管理者に任せようという機運が高まったのです。ちなみに、2016年に否決されたときの指定管理者の年間運営費の限度額が約6千7百万円です

から、議会が否決したことで単年度最低でも1千3百万円分、赤字が膨れ上がっていることがわかります。このお金は、皆さんの税金です。

ここで改めて草ぶえの丘とサンセットヒルズを指定管理者に任せるメリットをまとめ

ます。  
・草ぶえの丘の運営に携わる市の職員6名を、より優先度の高い事業にあてることができ、より人事戦

略上のメリット（6名といえ、佐倉市規模の役所でいけば、一つの班を構成できる人数です）。  
・民間のノウハウを活用することで見込めるサービ

ンと交流人口の拡大が見込める点。

・年間8千万円の赤字を低く抑えることができる点。

以上が、本件が可決された場合の、佐倉市民が享受できると期待されるメリットです。そこで、本件に関する佐倉市議会の審議は、以下のよう

に順調に推移します。

本年2月議会で両施設の運営を指定管理者とする条例改定を審議し、可決。

本年6月議会で指定管理の期間を7年間とする議案を審議し、可決。

特に、ポイントは6月議会の「指定管理者を7年間にする審議」です。通常、指定管理

者の委託期間は3年から5年程度ですが、これを佐倉市

が7年間に延長した理由は「近年の気象災害の激化や新型コロナウイルス感染症などにより、将来予測が困難な状況であるため、施設の安定的な経営戦略を立てにくいことから、

短期間では民間のノウハウを最大限に発揮した事業運営が難しいため」というものでした。

思い返していただきたいのは、本年6月といえはまだまだ新型コロナウイルスの蔓延がおさまらず、世界全体が騒

然としていた状況でした。つまり、本件を審議していたのは「コロナ禍真っただ中」だったということ。その意味で、

本件を審議した経済常任委員会のメンバーは、「そういう理由ならば、それがいいだろう」という雰囲気です。

しかし、本会議でもそのように推移しました。

さらに、本年の11月議会で、草ぶえの丘とサンセツトヒルズの回遊性を高めるなどの観点から、両施設をまとめて一つの指定管理者に委託

できるような仕様を決め、改めて指定管理者を選定する方式で審査されました。つまり、

2016年の議会だよりでさくら会が指摘した内容に沿った形で、選定が行われたわけ

です。

しかし11月議会では、「さくら会公明党、自由民主党くら」の17名の議員と、そもそも指定

管理者制度に反対している共産党、新社会党議員の3名により、

またしても指定管理者の選定が「否決」されたのです。「元々指定管理者制度に

反対」というなら、私とは相いれないものそれなりに筋

が通った立場の表明ではありませんが、

制度には賛成だが結果には反対する、というなら

市民にとって説得的な理由がなければいけません。

2016年と今回で共通し

ているのは、どちらの審査結果も「アメニス社が選定され、山万グループが次点で落選している」という図式であり、

かつその結果を否決するとい

うさくら会や公明党を中心とする市議会多数派の行為があること

です。私が本項のタイトルを「2016年の亡霊のよう

な」としたのは、まさにその符合についてです。

2020年の

否決理由と反論

議会多数派の各党派が、本件に関して否決する理由は

① コロナ禍以降の新しい生活様式について、対策を規定し

た採点方法をとっていない

② アメニス社が提示した入札金額が、次点で選定されなかつ

た山万グループのそれより年間約1千4百万円高かったに

もかわらず、アメニス社が選定された

という2点で構成されています。それでは、順を追って二

つの指摘が筋違いである」という反論を試みたいと思いま

す。

「コロナ禍以降の新しい生活様式」は審査要件に含まれている

結論からいえば、本項のタイトル

イトルのとおり、「コロナ禍以

降の新しい生活様式について」は審査要件に含まれているので、

指摘はまったくの筋違いです。

私が公募時に入手しておいた、

本件の募集要項の21ページに、「

新型コロナウイルス感染症の流行状況による施設運営業務の変更について」とい

う項目があります。そこでは、

新型コロナウイルスの今後の状況が不透明であるため、

指定管理者の業務についてはその前提

で行する可能性があることを前に

提で、事業計画を立案してくださいという趣旨の記述があります。

確かに審査項目としては、

コロナ禍の具体的な対応策は設定されてはおりません。

しかし要綱にあるとおり、

新型コロナウイルスについては、今後の流行状況、

ワクチンの有効性、政府や県の措置など、

先行きがまったく不透明です。

そんな中、個別具体的な対応について審査項目に落とし込めば、

その項目自体が陳腐化する可能性も高いことから、

要綱で入札参加事業者に「コロナ禍によるリスクと、それを踏まえた計画の必要性を応募

事業者にしっかりと伝えたいという意図が読み取れます。

この募集要項には、コロナ等

「分担表」まで別添し、状況変化に応じて市と指定管理者との間で協議する準備までして

いる念の入れようです。

さらに、先に述べたように「

コロナによる直近数年の経営の見通しが立ちづらい」現状

から、指定管理期間を7年に延ばした経緯もある。

加えていえば、例えばこの

議案以外にも、本11月議会で

南部地域福祉センターの指定

管理者が選定され、議会でも

決していますが、もし草ぶえの丘が「

コロナ禍以降の新しい生活様式について、

対策を規定した採点方法をとっていない」ことを理由に否決されるのだとすると、

南部地域福祉センターの指定管理者も同様に否決されなければ筋が通

らないことになります。

いずれにしても、先のおり要綱に

「コロナ禍の対応についてしっかりと書かれている以上、

事業者には「新しい生活様式」に対応した業務を実施

する義務が発生することは自明であり、

市はその前提で監督・指導をすることになるた

め、「新しい生活様式」の不備に関する理由付けをもって、

議会が否決する道理はありませ

ません。

また、アメニス社の提示額が高額になった理由として、

アメニス社からのイベント事業の提案数が54事業であつた

のに対して、山万グループは

10事業であったことなどについて、

市役所の担当者から委員会審議の折説明が

ありました。

単に企画事業数が多ければよい、

というものではありませんが、有効なイベントの多寡はそのま

ま市民など来場者のレクリエーションの多寡に

直結します。来場者が安く楽しめるイベントでは、

事業者側に必要な入札が、低価格であることを第一義に

求めているなら、事業者は当然イベント提案数を控える方

向の提案をしますが、議会も認めた指定管理者導入の趣旨

は、単に安ければよい、とするものではない

ませんでした。

もし、どうしても提示金額の差を問題に否決するのであれば、

本年2月、あるいは6月議会において、

加点項目のうち経費面の

加点比率をあげる要請をするなどの付帯意見を述べなければいけません。

そのような前提もなしに、ただ単に提案金額の差を問題視して否決する振る舞いは、

議会自らが「OK」を出した金額を否定するものであり、

「後だしジャンケン」的卑劣な行為です。

## 本案否決により 佐倉市民が失った 利益について

アメニス社の指定管理を否決することにより、草笛の丘やサンセットヒルズは今後市の直営施設として運営されることになるでしょう。もし、

次点、あるいは次々点で落選した事業者を選ぶ議案が今後議会に持ち上がったとしても、今回否決した会派は先のおお「審査仕様上、コロナ禍に対する配慮がない」ことを理由としている以上（理由としては取って付けたような苦しい紛れなものであったとしても）、今回応募した事業者はすべて同じ仕様で審査を受けていることから、理論上採用することはできません。

先にお伝えしたとおり、2019年の決算を前提すると、市が直営することで年間約8千万円の赤字が見込まれます。仮に本議案が可決され、アメニス社が指定管理者として運営する場合は年間約6千6百万円でした。つまり、佐倉市直営より1千4百万円もの予算が抑えられる計算になります。

整理すると、この議案が否決されなければ

- ・年間1千4百万円の予算が軽減され
- ・子どもたち等市民が受け

られるサービスやイベントの量と質が向上し

- ・6名もの市役所職員がより重要度の高い事業で力をふるうことが出来る

はずでした。それを、根こそぎ奪ったのが今回の佐倉市議会の否決です。

### 佐倉市議会という病とその原因

私が一年半ほど佐倉市議会議員として活動して思うのは、佐倉市は「市議会という病」を抱えている、ということです。

本件以外にも、例えば今回の議会では「委員会等の議会の動画公開」に関する市民からの請願の否決（さくら会、公明党、自由民主党さくららの議員17名による）もありました。このような、市議会の最高規範である「議会基本条例違反」の状態を黙認する、横暴とも言うべき議会の振る舞いは枚挙にいとまがありません。

論語に「由（よ）らしむべし、知らしむべからず」という言葉があります。その意味は、「為政者は人民を施政に従わせればよいのであり、その道理を人民にわからせる必要はない」というものですが、民主主義政体下では単に善悪でしかない考え方です。

他方、佐倉市議会では、この言葉を基軸として動いてい

るとしか思えない状況が多くあると考えます。それどころか、「道理」すらなく、ひたすら「知らしむべからず」という一念で、できるだけ閉じられた密室で都合よくものごとを決めていく、という態度としか思えない事案があまりに多すぎます。

このような惨状とも言うべき佐倉市議会について、だれに責任があるのか、というところ、それは他ならぬ佐倉市民である皆さんです。

### 「議会の質」の責任は佐倉市民である皆さんにある

地方分権社会の進展と、さまざまな勢いで進む少子高齢化による財政の圧迫等により、地方自治は「選択と集中」をしていかざるを得ない時代がすでに到来しています。

そんな中、市民の代表たる首長や議員を、「友達に頼まれたから」とか、「なんとなく感じのよさそうな人だから」とか、「近くに住んでいるから」といった理由で選ぶことができた「贅沢な時代」は、ずいぶん前に終わっています。

「あの議員がいると、イベント情報が発表より早く聞けるから」なんてことを言う人もいました。情報が早く入っても、その議員の振る舞い一つ

で数千万、数億というお金が無駄に使われてしまうこともあるのだということを、あるいは佐倉市の行政サービスやビジョンがその議員のメンツや利権維持のために大きくゆがめられる場合があることを、是非知っておいていただきたいと思えます。

本件について、もしあなたに身近な佐倉市議会議員がいるなら、「高橋議員はこう言っているけれど、これは本当なの？」と聞いてみてください。そして、ここに書かれていることが間違いだという議員がいたら、どこが間違いなのかしっかりと確認してみてください。

この論考にしたところで、私という個人が書いている以上、一つの意見というにすぎません。事実関連の記事も過去の議事録を調べ上げたりして書いたつもりですが、膨大な資料が相手ですから間違いだらけであるかもしれない。

議員がなす情報発信を確認し、多角的に調査し、自分なりに解釈する。その日々の営為の繰り返しからですが、信頼できる「市民の代表」を見つけ出す術はありません。

その意味で、情報発信をしない首長や議員がいるとしたら、その時点で「市民の代表」の資格はないものと考えざるべ

### きざじについて

少々辛口の論考となつてしまいましたので、最後に良い話を。

私が議員になってから1年半の間に、様々な佐倉市民の方の勉強会に呼んでいただく機会がありました。

例えば、子どもの貧困問題に取り組んでいる市民グループや、大きな災害に備えて避難所運営の在り方を検討し日々研鑽を積んでいる皆さま、環境問題を自分ごととしてとらえ、次の世代のあるべき佐倉市の姿を考える高校生のグループ、障がい者の雇用を佐倉市に根付かせるため、施策検討をする商工業者の集いなど、相当な数の会に呼んでいただきました。

それらの方々にお会いして話を聞いてみると、政治的な偏りなどはなく、理性的で知識も豊富な方たちばかりでした。またすべての会合で、活発で建設的なやりとりがありました。翻って、議論を封殺する方向で淡々と議決のみされることの多い佐倉市議会の委員会他の会議体を思い、暗澹たる気持ちになったものです。

市民の方々が佐倉市政を我が事として考え、アクションを起こすことにより、その集団の中から「市民の代表」が育っていくこと。その流れが、

民主主義における本来のあるべき姿のほうです。

先にお伝えしたようなたくさんの方の会合で、私はその萌芽を感じ取りました。

佐倉市議会は、そういった方々によりいろいろな意味で刷新されるべきであるし、それは皆さんの振る舞い一つで可能です。

本稿を読んだ方のうち、「佐倉市について」を考え、行動を起こすきっかけが得られた方が一人でもいるならば、それに過ぎる喜びはありません。

2021年 初春  
佐倉市議会議員

高橋とみお



◆公式サイト <http://sakura-tomio.com/>

◆Twitter <https://twitter.com/KCCfy81Tnli5Stf>

◆アゴラ言論プラットフォーム  
<http://agora-web.jp/archives/author/tomiotakahashi>

### ◆連絡先

〒285-0825 千葉県佐倉市江原台 2-17-18-202  
090-6492-6359  
sakura.rekish@gmail.com

※前回のチラシで、誤ったメールアドレスを記載してしまいました。お詫び申し上げます。

高橋 とみお



### ◆プロフィール

高橋 とみお 千葉県佐倉市議会議員

1971年、佐倉市生まれ。これまでの人生のほとんどを佐倉市ですごす。國學院大學法学部卒。リクルート「じゃらん事業部」にて広告業務に携わり、後に経済産業省の外郭団体である独立行政法人情報処理推進機構（IPA）で広報を担当。2018年9月末、退職。コロナ禍中は議会報告会が実施できないため、オンラインでの開催を模索中。日程など確定したら、公式サイトで広報します！